

産業廃棄物処理計画書		令和 4年 6月 22日
静岡県知事 川勝 平太 殿		
提出者		
住所 静岡県富士市中河原93		
氏名 三菱商事ライフサイエンス株式会社 富士工場 富士工場長 岡本 賢二		
電話番号 0545-52-6181		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。		
事業場の名称	三菱商事ライフサイエンス株式会社 富士工場	
事業場の所在地	静岡県富士市中河原93	
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	製造業・化学工業・その他の化学工業「169」	
② 事業の規模	資本金 1,399百万円	
③ 従業員数	110人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり-図 1参照	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり-「富士地区環境安全衛生管理組織表」参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	金属	動物性残渣	ガラス・陶器くず	木くず
	排出量	4981 t	80.7t	1.0t	1.4 t	0.1 t	0.8 t	0.5 t	7.2t
	(これまでに実施した取組) 1. 木くず（廃木製パレット）、廃プラ（廃樹脂製パレット）を有価に転用 2. 廃酸（製造副産物）の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油（潤滑油）の有価転用 4. 紙くず（段ボール、雑誌）、鉄くず（ガロン缶等）の有価転用 ※別紙図-1の赤字部参照。								
②計画	【目標】（令和4年度）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	金属	動物性残渣	ガラス・陶器くず	木くず
	排出量	5026 t	88 t	1 t	2 t	0.1 t	1 t	0.6 t	7t
	(今後実施する予定の取組) 1. 木くず（廃木製パレット）、廃プラ（廃樹脂製パレット）を有価に転用 2. 廃酸（製造副産物）の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油（潤滑油）の有価転用 4. 紙くず（段ボール、雑誌）、鉄くず（ガロン缶等）の有価転用 ※別紙図-1の赤字部参照。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実施済み
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特記なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和3年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】（令和4年度）						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和3年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4866 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)							
1. 汚泥乾燥機運転の安定化を図り、汚泥量の削減。							
②計画	【目標】（令和4年度）						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4898 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)							
1. 現状維持							

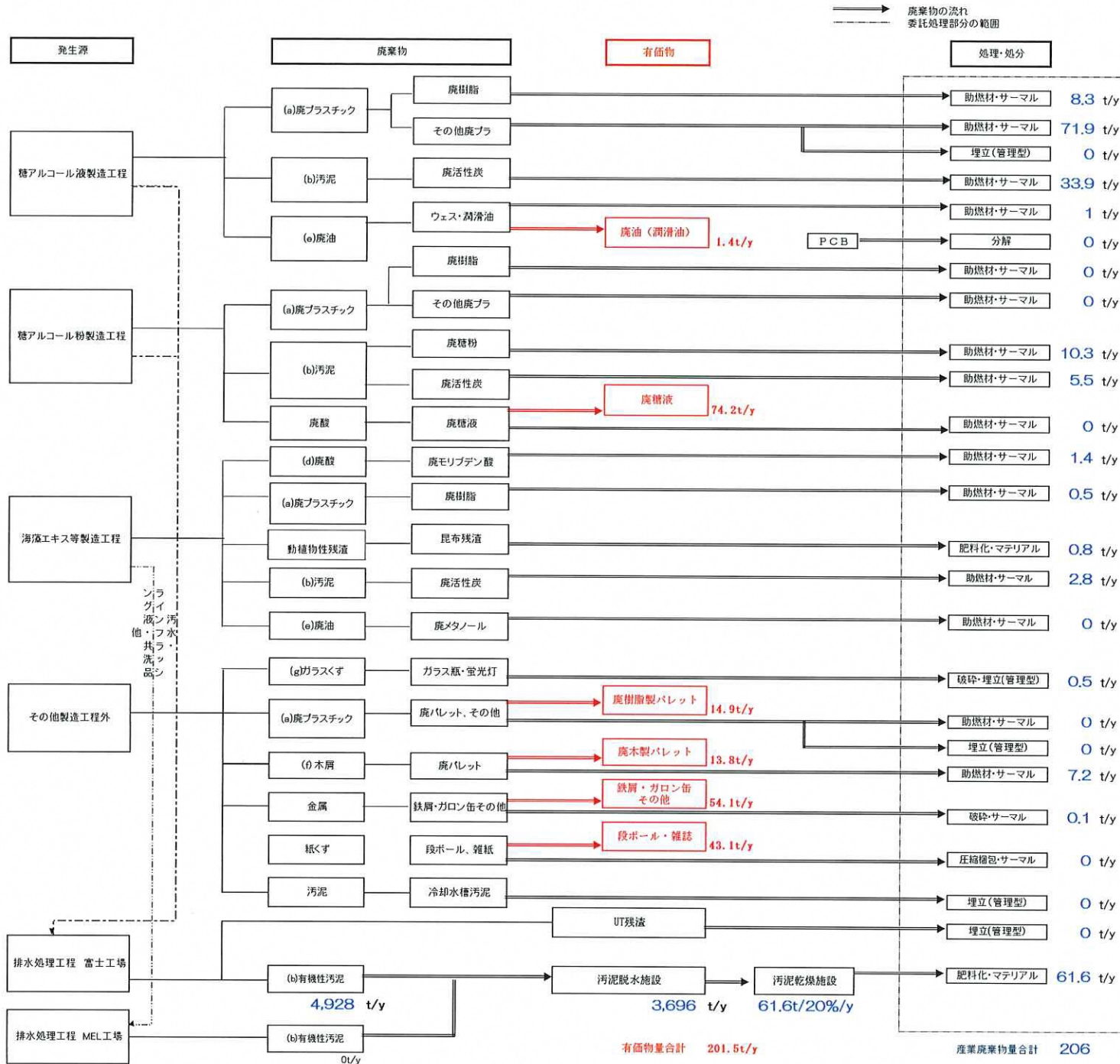
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	木くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t		
	(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】（令和4年度）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	木くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t		
	(今後実施する予定の取組)								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	金属	動植物性残渣	ガラス・陶器くず	木くず	
	全処理委託量	114.1t	80.7t	1.0t	1.4t	0.1t	0.8t	0.5t	7.2t	
	優良認定処理業者への処理委託量	52.5t	80.7t	1.0t	1.4t	0.1t	0.8t	0.2t	7.2t	
	再生利用業者への処理委託量	114.1t	79.4t	0t	0t	0.1t	0.8t	0.2t	0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	1.3t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	1.0t	1.4t	0t	0t	0t	7.2t	
(これまでに実施した取組)										
1. 木くず（廃木製パレット）、廃プラ（廃樹脂パレット）を有価に転用 2. 廃酸（製造副産物）の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油（潤滑油）の有価転用 4. 紙くず（段ボール、雑誌）、鉄くず（ガロン缶等）の有価転用 ※別紙図-1の赤字部参照。										

②計画		【目標】 (令和4年度)							
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	ガラス・陶器くず	金属	木くず
全処理委託量		128.0t	88.0t	1.0t	2.0t	0.6t	0.1t	7.0t	1.0t
優良認定処理業者への処理委託量		58.0t	88.0t	0t	0t	0.2t	0.1t	7.0t	1.0t
再生利用業者への処理委託量		120.0t	88.0t	0t	0t	0t	0.1t	0t	1.0t
認定熱回収業者への処理委託量		0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0t	0t	1.0t	2.0t	0t	0t	7.0t	0t
		(今後実施する予定の取組) 1. 木くず(廃木製パレット)、廃プラ(廃樹脂製パレット)を有価に転用 2. 廃酸(製造副産物)の有価転用、有価に転用出来ない分は自ら排水処理 3. 廃油(潤滑油)の有価転用 4. 紙くず(段ボール、雑誌)、鉄くず(ガロン缶等)の有価転用 ※別紙図-1の赤字部参照。							
※事務処理欄									



富士地区環境安全衛生管理組織表

